

広島地方最低賃金審議会
第2回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和6年10月15日（火）9時53分～11時10分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 2人 出席 2人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 広島県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について 2 その他		

議 事 要 旨

1 広島県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について

部会長欠席により部会長代理が審議を進行した。事務局から前回の専門部会の審議経過と、現時点での他府県の結審状況について説明を行った。部会長代理は、前回労働者代表委員からは金額提示があったものの、使用者代表委員からは金額提示がなされていないことから、使用者代表委員に金額提示を求めた。

使用者代表委員は、「政府の賃上げ政策と現場には乖離がある。価格転嫁は現場ではほとんど出来ておらず、大手企業は金額を海外単価で提示してくる。こういう現場がある中、中小、零細企業は最低賃金で給与を決めている所がほとんどであり、非常に苦しい。引上げ額は中小、小規模事業者にも視線を置いて検討する姿勢で臨むこととし、賃上げ実態の数値の中で、これまでの経過等を踏まえて、連合広島の300人未満の賃上げ率4.53%で計算した45円アップの1,040円を提示したい。」との金額提示があった。

その後、公益代表委員が労使各側代表委員と個別に協議を重ねた結果、労働者代表委員より「本年度の広島県最低賃金の引上げ額50円に1割上乘せし、55円の数値で歩み寄りたい。」との金額提示があった。

双方の意見に隔たりが大きく、結審は難しい状況であることから、審議を次回に持ち越すこととなった。

2 その他

今後の審議会の日程調整が行われた。

第3回 広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
最低賃金専門部会

日 時 10月23日（水）10時～

会 場 合同庁舎2号館6階7号会議室

主な議題 広島県電気機械器具製造業最低賃金の改正決定について